

議案第95号

令和6年度八潮市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度八潮市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第9条を第10条とし、第6条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	10,146千円
中央浄水場電気室・低圧電気棟 空調設備賃貸借	令和6年度から 令和17年度まで	18,322千円

令和6年12月2日提出

八潮市長 大山 忍

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(令和6年度に係る分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	事業収益	企業債	損益勘定 留保資金
水 質 検 査 業務委託料 (令和6年度)	千円 10,146	—	千円 —	令和6年度から 令和7年度まで	千円 10,146	千円 10,146	千円 —	千円 —
中央浄水場電気 室・低圧電気棟 空調設備賃貸借 (令和6年度)	千円 18,322	—	千円 —	令和6年度から 令和17年度まで	千円 18,322	千円 8,092	千円 —	千円 10,230